

令和6年度 課の運営方針書

福祉部 地域福祉課

1 課の運営方針

【課の使命】

福祉総合相談窓口において対象者を限定せずに相談を受理し、状況把握、課題分析を経て、速やかに適切な制度やサービス、関係機関へつなぎます。
また、地域見守りネットワークの強化とともに、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に加え、医療介護連携、認知症対策を連動させた地域包括ケアシステムを基盤としながら、住み慣れた地域で支え合い、だれもが自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、包括的支援体制の構築を進め、地域共生社会の実現を目指します。

【課の目標】

- ① 第4次地域福祉計画・再犯防止推進計画・成年後見制度利用促進計画・重層的支援体制整備事業実施計画の推進
地域共生社会の実現に向けて、重層課題に対応するために相談支援、参加支援、地域づくりとともに、生活困窮、権利擁護等の支援を一体的に行う包括的支援体制の構築に取り組みます。
- ② 介護予防・生活支援サービス事業の推進
疾病等で生活機能が低下した高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、多職種連携のもと、運動機能の向上や栄養状態の改善等を図るとともに、自宅において心身機能を維持・継続し、地域資源等を活用して元の暮らしを送ることができるよう支援します。
- ③ 認知症施策総合推進事業の推進
認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、認知症への理解、普及啓発や認知症の早期発見、早期診断につなげるための連携強化、地域全体で認知症高齢者やその家族を支援するなど、共生と予防の観点から認知症施策を総合的に取り組みます。
- ④ ひきこもり支援推進事業の推進
ひきこもり状態にある人やその家族へ、より相談しやすい窓口や安心できる居場所を提供し、時間をかけて寄り添う継続的な訪問支援等を実施します。
- ⑤ 民生委員活動事業の推進
地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を支援するために、役割や活動内容などの市民周知、定例理事会や専門部会、研修会等の開催、欠員地区の解消等に取り組みます。

【行財政改革への取組み】

各種事業の精査、関連付けを行い、限られた時間を有効にメリハリのある働き方改革を実行します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(福祉調整担当) 部内・課内の調整、地域福祉計画・再犯防止推進計画の進行管理、民生委員・児童委員活動の支援、社会援護施策の実施、避難行動要支援者名簿等
(包括ケア・地域保健担当) 高齢者の介護予防支援、認知症施策総合推進事業、生活支援体制整備事業、在宅医療介護連携推進事業、地域保健活動等の推進等
(もやいネットセンター) 福祉総合相談業務の実施、生活困窮者自立支援事業、地域の見守り体制の強化、成年後見制度利用促進の支援体制整備、老人保護措置等

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	39 人	うち	正職員	27 人	・	会計年度 任用職員	12 人	人件費	正職員	194,562 千円	会計年度 任用職員	29,612 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	1,865,743 千円	歳出予算額	2,429,724 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	38 事業
-------	--------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 2 福祉に関する相談支援の充実	対象者別窓口の垣根をこえた福祉総合相談窓口として、関係機関との連携を強化します。 認知症高齢者など判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、成年後見制度の利用を促進する体制を整備します。 【もやいネット支援事業者研修会の開催:250人】
2	5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える体制づくり	医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、相談・見守り体制を強化します。 【認知症サポーター養成数:19,000人】
3	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 1 地域福祉活動の推進	地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の定数確保に努め、活動を助成します。 社会福祉協議会と連携し、31地区の地域福祉コーディネーターと共に協議体の設置を進め、地域福祉活動を推進します。
4	5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 3 介護予防の推進	週1回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」への支援や、「ふれあいいいきサロン」の担い手の育成等、介護予防の推進に取り組めます。 【週1回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」の数:150カ所】
5	5 福祉・健康・医療 4 健康づくりの推進 1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進	市民が自発的かつ積極的に健康の維持増進に取り組むことを目的に、気軽に取り組める「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を実施し、地域全体に健康づくりの輪を広げていきます。 KDBシステムを活用し、低栄養防止・重症化予防等を行うための訪問相談、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行います。